平成26年度決算状況について

問い合わせ　財政課財政係☎内線３２６２

一般会計　歳入230億円　歳出222億円

第４回沼田市議会定例会において、平成26年度一般会計および特別会計６件の歳入歳出決算と水道事業決算が認定されました。一般会計の歳入は230億3,407万円、歳出は222億335万円です。各会計別の決算はグラフと表のとおりです。金額は万円単位にしたため、端数処理をしてあります。

一般会計

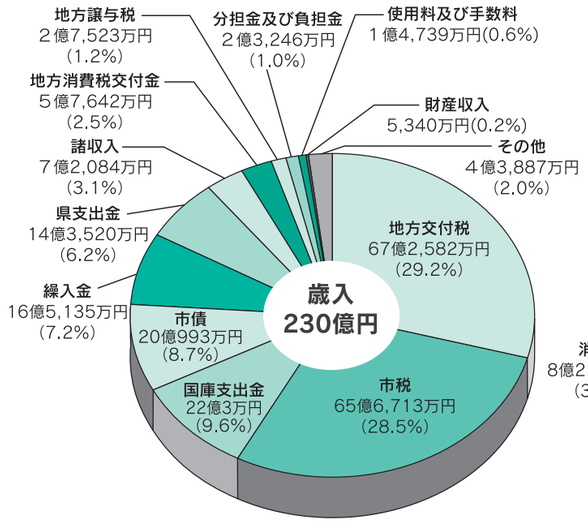

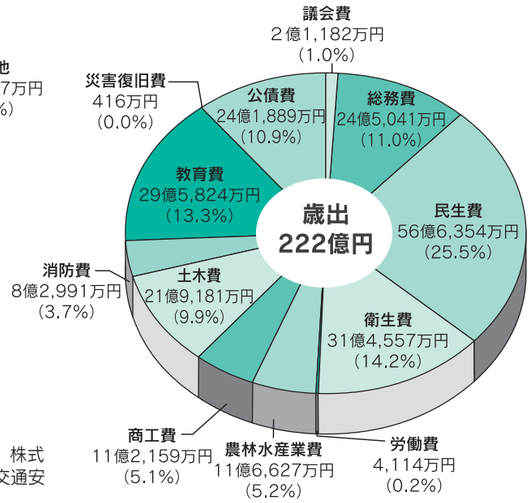

※歳入の「その他」は、自動車取得税交付金、配当割交付金、寄附金、株式等譲渡所得割交付金、地方特例交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金、利子割交付金、繰越金です

特別会計

区分	歳入決算額	歳出決算額	差引額
国民健康保険	66億6,227万円	66億4,620万円	1,607万円
後期高齢者医療	５億7,123万円	５億7,112万円	11万円
介護保険	45億7,334万円	45億2,712万円	4,622万円
簡易水道事業	３億9,538万円	３億5,742万円	3,796万円
下水道事業	15億　851万円	15億　851万円	－
農業集落排水事業	１億6,888万円	１億6,888万円	－

水道事業

区分	収入済額	支出済額
収益的収入及び支出	４億2,102万円	３億5,113万円
資本的収入及び支出	2,108万円	１億1,473万円

※資本的収入額が支出額に対して不足する額9,365万円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金および当年度分損益勘定留保資金で補てんしました

市民１人当たりと１世帯当たりの歳入と歳出

１人当たりの歳入
45万9,029円
１人当たりの歳出
44万2,474円

１世帯当たりの歳入
114万5,632円
１世帯当たりの歳出
110万4,315円

人口　50,180人　　世帯　20,106世帯(平成27年３月31日現在、住民基本台帳による)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく 健全化判断比率・資金不足比率

平成26年度決算に基づく本市の状況については次のとおりです。

１　健全化判断比率

本市に実質赤字額および連結実質赤字額はありませんでした。また、本市の実質公債費比率および将来負担比率は、早期健全化基準を下回りました。

■本市の健全化判断比率　（単位：%）

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成26年度	－	－	11.6	82.9
早期健全化基準	12.82	17.82	25.0	350.0
平成25年度	－	－	13.1	86.2
平成24年度	－	－	14.4	95.3
平成23年度	－	－	16.2	110.5
平成22年度	－	－	17.4	110.1

※「－」は、実質赤字額、連結実質赤字額がないことを示します

２　資金不足比率

本市が経営する４特別会計(水道事業会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計)に資金不足額は生じませんでした。

平成26年度決算における健全化判断比率および資金不足比率は、基準を下回っていますが、本市の財政を取り巻く状況は依然として厳しく、今後もより健全化に向けた財政運営に努めます。

【参考(用語解説)】

- **実質赤字比率**　福祉、教育、まちづくりなど市町村の行政事務本体における赤字の程度を示す指標です
- **連結実質赤字比率**　市町村の全ての会計の赤字と黒字を合算し、赤字額が黒字額を上回る場合にその程度を示す指標です
- **実質公債費比率**　市町村の一般会計などが負担する公債費およびこれに準ずる経費の大きさを示す指標(平成24年度から平成26年度までの３カ年平均で算定)です
- **将来負担比率**　市町村が翌年度以降において負担することが確定している債務および負担が見込まれる債務の大きさを示す指標です
- **資金不足比率**　地方公共団体(一部事務組合などを含む)が経営する上下水道事業、病院事業、観光施設事業などの公営企業の資金の不足額の程度を示す指標(各特別会計ごとに算定)です

グリーンベル21活用基本構想パブリックコメント(意見募集)

市では、グリーンベル21を複合施設として再生し、市庁舎をはじめ、市民活動施設や商業・業務施設として活用するため、「グリーンベル21活用基本構想」を策定しました。この基本構想に対する皆さんのご意見をお寄せください。皆さんからいただいたご意見は、今後策定する基本設計の参考とさせていただきます。

基本構想の閲覧場所

○市役所２階グリーンベル21活用推進課
○白沢支所地域係、利根支所生活係
※土・日曜日、祝日を除く午前８時30分～午後５時15分
○市ホームページ

意見を提出できる人

○市内に住所を有する人
○市内に事務所、または事業所を有する個人、法人など
○市内に通勤、通学している人
○利害関係を有するもの

提出方法　所定の意見書(閲覧場所に用意)、または市ホームページよりダウンロードした意見書に必要事項を記入の上、郵送、ファクス、電子メール、または持参によりグリーンベル21活用推進課へ
○郵送　〒378-8501沼田市西倉内町７８０番地沼田市役所グリーンベル21活用推進課あて
○ファクス　㉔５１７９
○電子メール　gb21public@city.numata.gunma.jp
募集期限　11月20日(金)
結果の公表　市ホームページへの掲載は、12月中旬を予定
問い合わせ　グリーンベル21活用推進課グリーンベル21活用推進係☎内線３２５６へ